

関係団体ヒアリング（事項別）

戦略 1 国際的に質の高い教育の実現を目指す

義務教育の使命の明確化	1
教育内容の改善	4
義務教育に関する制度の見直し	9

戦略 2 教師に対する揺るぎない信頼を確立する

あるべき教師像の明示／信頼される教師の養成・確保	12
--------------------------	----

戦略 3 現場の主体性と創意工夫で教育の質を高める

学校の組織運営の見直し	18
教育委員会制度の見直し	22
国と地方、都道府県と市町村の関係・役割	25

戦略 4 確固とした教育条件を整備する

義務教育費国庫負担制度の在り方	29
公立学校施設整備負担金	33
教科書無償給与制度の在り方	36

戦略1 国際的に質の高い教育の実現を目指す ～義務教育の使命の明確化～(1/3)

団体名	意見
提言・実践首長会	
社団法人日本PTA全国協議会	憲法第26条、教育基本法3条などから教育の機会均等が要請されている義務教育段階においては、全国的にその水準の維持向上を図ることは極めて重要。
全国へき地教育研究連盟	
全国特殊学校長会	
社団法人 日本教育会	義務教育は国が行う根幹の事業であることを明確にし、広く国民の理解と協力が得られるように発信していただきたい。 義務教育諸学校が行う指導内容については、全国で基礎的・基本的事項が保障されるような措置を講じてほしい。
全国学校栄養士協議会	
全国連合退職校長会	義務教育の目標を明確にし、学校教育法に明確に規定すること。 生涯学習社会における、これからの義務学校の在り方について基本的な理念を確立すること。 学校と家庭・地域社会の教育所果たすべき役割と責任を明確化し、相互理解の上連携・協力が必要。
全国養護教諭連絡協議会	「確かな学力」や「生きる力」をはぐむためには、その基盤となる健康づくりが重要。 そのため、健康教育を義務教育の重要な役割として位置付けていただきたい。
全日本教職員連盟	
全日本教職員組合	
指定都市教育委員・教育長協議会	
全国都市教育長協議会	義務教育の目的は「国家・社会の形成者となるべき国民の育成」と「子どもたちが人生を有意義に生きるための基礎をつくる」という2つ。 義務教育の根幹である「機会均等・水準確保・無償制」は国の責任。
日本教職員組合	
全国市町村教育委員会連合会	親の責務を明らかにしつつ、家庭の教育力向上についても議論してほしい。
社団法人日本経済団体連合会	教育投資の拡充 公財政支出の国際比較に、児童・生徒一人当たりの金額の指標も必要。この点の教育予算を世界最高レベルにまで引き上げを。
全国国公立幼稚園長会	

戦略1 国際的に質の高い教育の実現を目指す ～義務教育の使命の明確化～(2/3)

団体名	意見
社団法人経済同友会	初等・中等教育の役割は、社会の構成員として自立して生きていける個人を育成すること。具体的には、基礎学力や道徳・倫理感、社会規範、コミュニケーション能力、意欲、動機付け、将来への夢、食育・体力といった力を身に付けさせることが基本的な役割。
日本教育大学協会	
国立大学協会	
全国公立小中学校事務職員研究会	<p>学校の役割の重要性の再認識 家庭や地域の教育力を取り戻すためには、これまで以上に学校・家庭・地域の協力・共同の取組を、互いの役割分担・責任を再確認しながら、進めていくべき。</p> <p>教育投資の拡充 義務教育の質を向上させる教育条件整備の充実をはかる公財政支出を一層拡充していく必要がある。</p>
全日本中学校長会	
全国高等学校長協会	安定した財政措置がなければ知・徳・体のバランスのとれた質の高い教育は困難。
全国公立学校教頭会	
全国教育管理職員団体協議会	<p>義務教育の明確化 日本の義務教育の質を高めるには、現在の高等教育期間も含めた12年間の義務教育期間を見通した目標設定と制度改正が必要。</p> <p>学校の役割の重要性の再認識 管理職を含めた教員がその専門性と指導性を、意欲と誇りを持って発揮できるような条件(処遇、資格、権限)を確保した上で家庭・地域と連携することが、学校が地域の文化の中心となりうる必要十分条件である。</p> <p>教育投資の拡充 義務教育の質の向上のためには、学校の施設、設備・教材、教職員配置等の条件整備の充実が不可欠であるが、人材確保法の主旨に則した教職員給与の確定等の処遇改善についても提言がほしい。</p>
社団法人全国高等学校PTA連合会	
全国連合小学校長会	<p>義務教育の目的を達成するための根幹は国がその責務として担保すべき。</p> <p>教育投資の拡充 教育立国としての地位を確保するためにも、保護者や子どもたちの経済的・教育的格差が出ないようにするために、義務教育にかかる経費の支出を増やすべき。</p>
中核市教育長連絡会	
日本労働組合総連合会	すべての子どもたちが公平に質の高い教育が受けられるよう、義務教育に対する公的支出を拡充すべき。

戦略1 国際的に質の高い教育の実現を目指す ～義務教育の使命の明確化～(3/3)

団体名	意見
全日本私立幼稚園連合会	教育投資の拡充 教育にかかる現在の国の公財政支出の拡充こそ喫緊の課題と考える。
日本私立小学校連合会	
日本私立大学団体連合会	義務教育の改革においては、建学の精神に基づく私立の小・中学校教育を正當に評価の上、教育形態の理想を追求する私立学校の一層の拡充・展開を促進すべき。 義務教育を実施する上で、教育条件の整備、児童・生徒の学習環境に地域格差が生じないように配慮が必要。
日本高等学校教職員組合	義務教育の到達水準を確立し最低学力を保障するべきであるが、義務教育段階での原級留め置き等については慎重な対応が必要。 家庭、地域の教育力醸成のための施策が必要。土・日の有効な活用方策の検討や子どもの居場所づくりの施策など充実させるべき。 教育投資を充実させるべき。
社団法人日本青年会議所	義務教育の目的は、道徳心や教養を備えた健全な市民へと育み、国際社会の中で殺戮や貧困のない平和な世界を導きうる日本という国家の基盤をつくること。
全国都道府県教育長協議会	教育投資の拡充 国の義務教育の根幹(機会均等・水準確保・無償制)は、国の責任しっかり担保すべき。
財団法人日本体育協会	
社団法人全国社会教育委員連合	
社団法人全国公立文化施設協会	
社団法人教科書協会	
社団法人全国教科書供給協会	
全国公立小・中学校女性校長会	
全国町村教育長会	
全国中小企業団体中央会	義務教育においては、若者が、基礎的な知識・技能を習得しこれを活用していく力と、自ら学び・自ら考える力の両方をバランスよく育て、常識やコミュニケーション能力、行動力や創造力などの「生きる力」を育むことを基本的な方向とすべきである。
日本私立中学高等学校連合会	国は国民の教育の最終責任者として、特に義務教育に係るナショナル・スタンダードを具体的に示すとともに、国民の教育を受ける権利を実質的に保障するための教育内容・水準の適正な確保という責務を果たすことが求められている。 義務教育を検討するのであれば、まず、国・公・私立中学校それぞれの位置付け及び役割を明確にするための検討がなされるべきである。

戦略1 国際的に質の高い教育の実現を目指す ～教育内容の改善～(1/5)

団体名	意見
提言・実践首長会	<p>子どもの学習意欲の向上のための方策:わかる・できる授業(質の高い授業)で学ぶ喜びを与えること。そのために、質の高い教員の確保と力量を高める研修制度や教員免許制度を工夫することが重要。また、チームティーチング、少人数指導、習熟度別指導、補充的な学習や発展的な学習など多様な指導方法と指導形態による授業をいっそう充実させ、そのために必要な教員数が確保されるべき。熱中・感動体験を通じてやる気や学ぶ意欲を高めること。</p> <p>学習指導要領の見直し 総合的な学習の時間は、教育課程の重要な柱の一つとして今後も維持され、その内容の充実が図られるべき。コーディネーターする専門の教員の配置を検討すべき。年間授業時数の下限と上限には幅を持たせ、各学校が弾力的に定めることができるようにすべき。</p> <p>教職員配置の改善等 現行の学級編制の標準を30人に改めるか、定数改善の方策により早急に30人学級を実現すべき。学級編制については、現場(校長)の裁量により、児童生徒の実態に応じて弾力的に編制できるようにすべき。加配教員の使い方についても学校長の裁量にすべき。小学校高学年では、部分教科担任制を導入すべき。特別支援の担当教員、総合的な学習の時間をコーディネートする教員、小学校高学年の部分教科担任制に要する教員等に関し、早急に定数改善を図るべき。</p>
社団法人日本PTA全国協議会	
全国へき地教育研究連盟	<p>教職員配置の改善 教職員定数法の見直しを図っていただきたい(中学校における免許外教科の解消)。</p>
全国特殊学校長会	<p>教員配置の改善 「次期計画においては、少人数学級を含めて少人数教育の充実を図る方策を検討する必要がある」との報告は重要であるとする。</p>
社団法人 日本教育会	<p>学習指導要領の見直し、土曜日・夏休み等の補習、全国学力テストの実施、総合的な学習の時間の在り方等の施策改善にあたっては、一定期間内における評価を経た上での実績を明らかにし義務教育としての確固たる不易の部分が揺らぐことがないようにしてほしい。</p> <p>教職員配置の改善 次期教職員定数改善計画を早急に策定してほしい。その際、校長が学級編制に弾力的運用ができる配置をしてほしい。次年度の必要数を採用する際、計画的な教員採用数について、中期的視野に立って採用枠を設け、教員の年齢構成のバランスを図ってほしい。離島・山間にある学校への教員配置について、偏りがないような措置をお願いしたい。</p>
全国学校栄養士協議会	<p>教職員配置の改善 栄養教諭等が各学校での食育の推進ができるよう、栄養教諭等の配置を改善すべき。</p>
全国連合退職校長会	<p>学習指導要領の見直し 各学校で作成する教育課程の構造の基準を明確化し、学校の在り方について基本的な理念を確立すること。 ①国語力はすべての学習のもとになるものなので、小学校においては外国語教育より国語の充実にあてるべき。 ②学習指導要領において、教育課程の構造と総合的な学習の関係を理論的に明確化すべき。 ③心の教育、特に道徳教育の充実のため道徳主任を必置主任とすべき。</p>
全国養護教諭連絡協議会	<p>教職員配置の改善 児童生徒一人一人にきめ細やかな対応が図れるよう養護教諭の複数配置を拡充し、深刻化する健康課題への対応の充実を図る必要がある。教職員配置の改善に当たっては、養護教諭の複数配置の拡充を含む次期定数改善計画を策定していただきたい。</p>
全日本教職員連盟	<p>一部で学力低下が懸念されているが、総合的な学習の時間や習熟度別学習等の取り組みが徐々に成果をあげてきているのも事実である。すぐに求めていたような結果が出ないという理由で、制度そのものを見直すことは拙速であり、長期的な展望を持って実践を積み重ねることによって、学習指導要領の目標が達成できる。児童生徒の学力の実態を正確に把握し、次の指導に活かすために学習の到達度や理解度を調査することは重要。学力テストを行うことで、地域や学校間の成績を競い合うような機運の醸成につながってしまうと、学習指導要領本来のねらいから外れてしまう危険性がある。また、調査の在り方も、結果が日々の教育に活かされるものになるよう、慎重に検討する必要がある。各学校に十分な教職員を配置し、校長のリーダーシップのもと、校内の実態に応じて少人数指導や少人数学級が選択できるような次期定数改善計画の実施が早期に望まれる。</p>

戦略1 国際的に質の高い教育の実現を目指す ～教育内容の改善～(2/5)

団体名	意見
全日本教職員組合	<p>学習指導要領の見直し 学習指導要領については、大綱的基準として各学校が教育課程編成権を発揮し、子どもと地域の実態に応じた教育活動計画が立てられるよう支援し、教職員がそうした教育活動に関連に取り組めるよう条件整備を行うことが必要。</p> <p>教職員配置の改善 加配について一定の条件で国が財政措置できる制度を確立し、地方財政を圧迫しない施策をとることが必要。 国の責任での30人以下学級の実施、それを可能とする標準定数法の改正、第8次定数改善計画の策定が国民の切実な要求。 教職員定数増による長時間・過密労働の解消は、喫緊の課題。</p>
指定都市教育委員・教育長協議会	
全国都市教育長協議会	<p>少人数学級を早期実現。 具体的な教職員配置や学級編制の在り方について市教育委員会や校長の裁量に委ねるべき。 専任の司書教諭を配置すべき。 障害の程度や学校の状況に応じた定数を増加すべき。 週5日制による土曜日の活用は、学校・家庭・地域社会が相互連携し子どもの居場所づくりなどの事業展開をしている。これにより、生活・社会・自然体験などが経験でき、たくましさや豊かな人間性を育むことができる。 総合的な学習の時間は、生きる力の基礎を培うことができるので、継続して行う必要がある。</p>
日本教職員組合	<p>学習指導要領の見直し 総合的な学習の時間の一層の充実のため、人的・予算的条件整備を行うべき。</p> <p>学習到達度・理解度の把握のための全国的な学力調査の実施 子どもの実態から、制度や施策が適切かを見直すための「学力調査」は必要。学校間の序列化や過度の競争等につながらないような十分な配慮が必要であり、目的・手法については中教審で慎重に議論されることを希望する。</p> <p>教職員配置の改善等 教育予算増や30人以下学級を早急に実施すべき。</p>
全国市町村教育委員会連合会	<p>教職員配置の改善 第8次教職員定数改善計画の早期策定</p>
社団法人日本経済団体連合会	<p>学習指導要領の見直し 志・知力・行動力を養うため総合的な学習の時間は重要。日本人、国際人、社会の構成員としての素養と常識を身につける点をもっと重視すべき。①我が国の歴史、文化等についての知識、②社会人としての権利・義務、③有権者教育としての政治の教育、④宗教やその意義を教えるための教育も重要。報告の中で強調してほしい。トップ層の引き上げの観点から、国や地方が学校の発展学習に取り組みや環境を整備すべき。</p> <p>学習到達度・理解度の把握のための全国的な学力調査の実施 学習の到達度を見る上で、全児童・生徒を対象とする学力調査を実施することは非常に重要。①学校ごとの実績評価を保護者に提示する機能を重視し、保護者の教育への参加を促すこと、②各学校が、調査結果を踏まえ授業方法の改善や学習意欲を高める方向で活用し、切磋琢磨することが望まれること、③体力についても全国的調査の実施などを記述願いたい。</p>
全国国公立幼稚園長会	
社団法人経済同友会	
日本教育大学協会	<p>教職員配置の改善 問題の焦点は、実際に全国津々浦々の学校に、どのような密度をもってどのような待遇と条件のもとに誰の任命と指揮下で配置されるかにある。全国どこでも優秀な教師を安定的に配置しうるシステムを堅固に築くことは、一国の義務教育の質にとって決定的な意義をもつ。ある特定の地域の教員が、その地域の経済的停滞や失政等により低水準の給与のままに放置されたり、教師の異動がごく狭い地域的範囲にとどまるような仕組みは問題と考える。国民の義務教育の根幹にかかわるこうした課題に真に応えられるのは、基本的に国以外にはありえない。</p>

戦略1 国際的に質の高い教育の実現を目指す ～教育内容の改善～(3/5)

団体名	意見
国立大学協会	
全国公立小中学校事務職員研究会	<p>教職員配置の改善 学校改善の推進には、学校経営の専門スタッフの事務職員配置についての改善が必要。教員が教育に専念できる体制づくりには、事務の専門職員を増やすことが有効。学校裁量権限の拡大に対応するには、事務組織の職務権限を明確にすること。機能強化を図るためには、法規や財政等について専門知識と能力を有し、権限と責任をもった事務長の配置が求められる。</p>
全日本中学校長会	<p>多様な教育方法に対応するための条件整備として、基礎・基本の定着と学力向上に向け、組織的な取り組みの研究開発、評価方法についての研究の推進、の早期実現を要望。 健やかな心と体力を育むための条件整備として、不登校生徒の指導に関する適応指導事業の推進、部活動の教育的な位置付けの明確化の早期実現を要望。 教職員配置の改善 少人数指導や少人数学級に対応するための教職員の配置、小中学校教職員の定数の見直しと増員の早期実現を要望。 スクールカウンセラーの養成と全校配置の促進。 特別支援教育に関して免許所有者や専門的な知識を有する教職員の計画的な要請と配置。 通常学級に在籍する障害のある生徒の指導に必要な人的措置。</p>
全国高等学校長協会	<p>旧来の教科学習+α型ではなく、新しい観点・手法を導入し、生きる力育成に向けた教科学習を模索すべき時である。 高校で小中学校段階まで戻り、大学でも補習授業が必要という現状を改善したい。それには義務教育段階での「到達目標が明確な基礎・基本」の定着が重要。</p>
全国公立学校教頭会	<p>週5日制の問題については、国として基準を設立する方向で進むことを望む。 教職員配置の改善 少人数学級と関連して、40人の標準定数を30人学級、35人学級等と減ずることが望ましいとは考えない。教科の特性、学習集団としての学級と生活集団としての学級等を考慮し、あくまで教員一人当たりの児童生徒数の削減を主体とした法令等の整備を行い、具体的な取り組みについては地方自治体及び学校の裁量を拡大することを望む。また、義務教育段階の学校には、授業だけを受け持つ教員(非常勤講師)や臨時的任用者ではなく、トータルで子どもに関わる正式採用された教員の配置を希望。このために、運用には自由度を持たせるとしても、義務教育標準法等による確固たる基準を定めることが必要。</p>
全国教育管理職員団体協議会	<p>基本的な理念・目標 「確かな学力」(習得)と「生きる力」(探求)を、並立した学力観を維持。また、共に生きる意欲・希望、生命を尊び・助け合い・支え合い、真善美を求められる豊かな心の涵養を第一の理念とし、教育立国としての特色とする必要がある。 学習指導要領の見直し 小学校では週3時間の体育の時間の確保、週1時間以上の外国語教育、道徳、学級活動、クラブ活動の確保、年間50時間以上の環境・福祉教育等の総合的な学習の時間の継続。読書活動を含む国語力向上のための時数確保、などを見直してほしい。 学習到達度・理解度の把握のための全国的な学力調査の実施 基本的には賛成。都道府県、市町村区間、各学校間の序列化、過当競争、成績至上主義等に起因する差別、偏見、人権侵害の防止策を具体化されたい。 関連する課題 幼・小・中連携、異校種交流、職業体験など自校の枠からはみ出す教育の推進。 教職員配置の改善 第8次定数改善計画検討委員会の立ち上げと改善計画の策定。少人数教育の確立。学級編制の校長裁量枠の拡大。</p>
社団法人全国高等学校PTA連合会	<p>授業での実験・実習、部活動、自然体験、職場体験、就業体験、奉仕体験などを組織的、計画的に推進する必要がある。全ての子ども達がこれらの体験活動に参加できる予算措置、及び学校、家庭、地域、関連機関との連携と具体的な運営組織作りを希望する。 小学校・中学校のそれぞれの教育段階に応じた、オーダーメイドの性教育を実施することが必要。</p>

戦略1 国際的に質の高い教育の実現を目指す ～教育内容の改善～(4/5)

団体名	意見
全国連合小学校長会	<p>学習指導要領の見直し 基礎的な知識・技能と自ら考え学ぶ力は相互に関連させながら総合的に育成すべきもの。今後、学習指導要領の見直しにあたっては、このことを十分に踏まえて検討いただきたい。</p> <p>学習到達度・理解度の把握のための全国的な学力調査の実施 調査の必要性は理解するが、結果の扱いについては、学校や地域間の序列化や過度な競争心につながらないような工夫・配慮が必要。</p> <p>教職員配置の改善 義務教育の質を高めるためには少人数指導をさらに拡充する必要がある、そのための教職員配置や学級編制の工夫が必要である。教職員配置や学級編制についての基準を明確にするとともに、その具体的な運用に当たっては校長の裁量権限が生かせる制度にしてほしい。併せて、様々な教育活動を展開するために、小学校教員配置率の引き上げ、司書教諭の専任化、栄養教諭の配置、専門的非常勤講師の拡充なども重要。</p>
中核市教育長連絡会	<p>学習到達度・理解度の把握のための全国的な学力調査の実施については、大多数が基本的に賛成である。</p>
日本労働組合総連合会	<p>「学校5日制」の維持と、子どもの成長段階に応じた内容となるよう、外部の人材活用等を含めた総合的な学習時間の充実。 勤労観、職業観を育むキャリア教育の充実。 全国的な学力調査については、目的を明確にした上で、学校の序列化につながらないよう留意。</p> <p>教員配置の改善 学級編制基準を20人程度を標準にする。小学校低学年については、優先的に学級規模の縮小をすすめるとともに、複数担任制を推進。少人数指導による習熟度別学習やティーム・ティーチング(複数の教員配置による学習指導)を推進。 養護教諭を各学校に複数配置。スクールカウンセラーを常勤配置。</p>
全日本私立幼稚園連合会	
日本私立小学校連合会	
日本私立大学団体連合会	<p>児童・生徒の社会性や職業観の欠如、学力レベルの多様化などの諸問題については、大学入学前においても対処しておくべき。 高等学校を含めた義務教育の段階から、基礎学力(読み書きそろばん)の育成とともに、さまざまな体験活動の実施、職業観の涵養等についても教育環境の整備をすべき。</p>
日本高等学校教職員組合	<p>学校教育だけでは限界があり、家庭や地域社会での教育、休日や長期休業中の様々な体験的な活動や、日頃の読書や学習習慣の醸成が必要である。 総合的な学習の時間は、良い事例を収集し、それを十分に検証・活用する必要がある。 授業時間数等については長期休業中の活用等も含めて柔軟な対応も考慮すべきである。 全国的な学力調査の実施については、その必要性は理解するものの、学校間の序列化や過度の競争等につながらないよう十分配慮する必要がある。 次期定数改善計画の策定が必要。その際には、学校現場の裁量により柔軟な運用が可能となる制度が必要。</p>
社団法人日本青年会議所	<p>道徳教育を充実すべき。</p>

戦略1 国際的に質の高い教育の実現を目指す ～教育内容の改善～(5/5)

団体名	意見
全国都道府県教育長協議会	<p>学習指導要領の見直し 総合的な学習の時間は、重要な役割を担っていることを明記し、議論を深めることが必要。 小学校段階における外国語教育については、慎重な検討が必要。</p> <p>学習到達度・理解度のための全国的な学力調査の実施 子どもや学校の負担も十分考慮するとともに、都道府県や市町村が実施している学力調査との役割分担を明らかにして、調査の時期、規模や方法を検討する必要がある。また、自治体別の公表を求める意見もあるが、国においては、都道府県レベルの公表にとどめるべきであるとの意見もあるので、今後とも、十分に検討していただきたい。</p> <p>関連する課題 基本的な生活習慣の確立について、家庭教育、幼児教育、小学校教育相互の連携を図っていくことが必要。</p> <p>教職員配置の改善 引き続き次期定数改善計画を策定するとともに、弾力的な制度の構築を着実に実施することが求められる。また、学級編制については、とりわけ校長の裁量権拡大などが望まれる。司書教諭の専任化の検討が必要。</p>
財団法人日本体育協会	知・徳・体のバランスのとれた教育内容が確保され、三拍子そろった子どもたちを育成できる仕組みづくりについて、議論が必要。
社団法人全国社会教育委員連合	
社団法人全国公立文化施設協会	真の教養を身につけた、世界の人々から尊敬される日本人になるためには、義務教育段階から優れた文化芸術に親しみ、鑑賞し、学習することにより、文化芸術を愛し、大切にす豊かな心を育てることが必要。
社団法人教科書協会	
社団法人全国教科書供給協会	
全国公立小・中学校女性校長会	<p>学校図書館充実のために図書館司書の配置、司書教諭の指導時間軽減、施設設備の改善、図書の増刷などの支援が必要</p> <p>教職員配置の改善 女性の管理職登用を今以上に発展させるよう希望。 管理職への有能な人材の登用と同時に教頭(副校長)、主任当への責任範囲の拡大により、校長の意を汲んだ学校経営の推進を期待。</p>
全国町村教育長会	
全国中小企業団体中央会	<p>フリーターやニートの急増が深刻な社会問題となりつつある中で、若者の職業意識や勤労意欲を育むためのキャリア教育の推進や産業教育の充実が、健全な社会人・産業人を育成する上で重要である。</p> <p>中小企業とふれあう実践的・体験的な教育の充実が必要。 学校教育における日本版デュアルシステムの実施で高度な職業人の育成を行うべき。</p>
日本私立中学高等学校連合会	

戦略1 国際的に質の高い教育の実現を目指す ～義務教育に関する制度の見直し～ (1/3)

団体名	意見
提言・実践首長会	
社団法人日本PTA全国協議会	
全国へき地教育研究連盟	
全国特殊学校長会	<p>特別支援教育 盲・聾・養護学校が特別支援学校に転換し、小・中学校を支援するセンター的役割を果たすため、特別支援教育コーディネーターの配置等による特別支援体制を整備する必要がある。また、小・中学校においても、特別支援教育の体制を整備し、LD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒への支援を充実することが必要である。</p>
社団法人 日本教育会	
全国学校栄養士協議会	
全国連合退職校長会	
全国養護教諭連絡協議会	
全日本教職員連盟	<p>LD・ADHD・高機能自閉症等の軽度発達障害のある児童生徒に対し、必要に応じて個別に関わることができる教職員を確保し、豊かな人間関係の中でその児童生徒に最も適した教育を展開することは、その児童生徒にとっても、また、その児童生徒の在籍する学級にとっても重要。</p>
全日本教職員組合	
指定都市教育委員・教育長協議会	
全国都市教育長協議会	
日本教職員組合	
全国市町村教育委員会連合会	
社団法人日本経済団体連合会	<p>文部科学省・厚生労働省という所管省庁の垣根を越えた実質的な幼保一元政策を構築する旨を報告書に盛り込んでほしい。</p>

戦略1 国際的に質の高い教育の実現を目指す ～義務教育に関する制度の見直し～ (2/3)

団体名	意見
全国国公立幼稚園長会	特別支援教育に関しては、乳幼児期からの早期発見・早期対応が肝要とされている。特別支援における幼児教育と小学校教育との連携、特に就学時における緊密な連携は今後の課題であり、論議を深めてほしい。 義務教育への就学年齢を引き下げ、5歳児からの就学とすることについて、現時点では全国国公立幼稚園長会としての意見は集約されていない。就学年齢を引き下げるのではなく、幼稚園教育そのものを義務教育とする考え方を検討する時期にきている。
社団法人経済同友会	
日本教育大学協会	
国立大学協会	
全国公立小中学校事務職員研究会	
全日本中学校長会	
全国高等学校長協会	
全国公立学校教頭会	
全国教育管理職員団体協議会	
社団法人全国高等学校PTA連合会	義務教育における学校選択制拡大には地域性への配慮を。
全国連合小学校長会	
中核市教育長連絡会	
日本労働組合総連合会	
全日本私立幼稚園連合会	現在児童の8割は私立幼稚園に在籍。義務教育の根幹を支えている幼児教育が、特に人口の減少している地域ほど私立幼稚園が疲弊している。幼小連携の政策が、幼稚園から崩れてしまう実態があることを踏まえ、幅広い議論をしていただきたい。
日本私立小学校連合会	
日本私立大学団体連合会	

戦略1 国際的に質の高い教育の実現を目指す ～義務教育に関する制度の見直し～ (3/3)

団体名	意見
日本高等学校教職員組合	<p>幼小連携、幼保連携については十分な議論を経た上で導入すべきである。</p> <p>学校外の教育施設での学習を就学義務の履行と見なす仕組みについては、可能な限り学校教育に戻るための条件整備を検討をすべき。</p> <p>特別支援教育の改革は十分な人材・予算の確保を条件に進めるべき。</p> <p>義務教育対象年限の延長については、学校教育制度全体との関係から慎重に対応すべき。</p>
社団法人日本青年会議所	
全国都道府県教育長協議会	<p>9年制の義務教育学校の設置やカリキュラム区分の弾力化、学校種間の連携・接続の改善などの各施策が、その達成に資するものかどうか十分な検討を踏まえるべき。</p> <p>学校や行政の行う不登校対策とともに、新しい発想や専門性・先進性を生かしたNPO等の行う不登校対策も検討していく必要がある。</p> <p>「特別支援教育コーディネーター」を加えて配置するなど、国として、制度的な整備や教員配置等の環境整備することは喫緊の課題。</p>
財団法人日本体育協会	
社団法人全国社会教育委員連合	
社団法人全国公立文化施設協会	
社団法人教科書協会	
社団法人全国教科書供給協会	
全国公立小・中学校女性校長会	特別支援教育について、専門性を生かした教員の配置、施設設備の整備が必要。
全国町村教育長会	
全国中小企業団体中央会	
日本私立中学高等学校連合会	

戦略2 教師に対するゆるぎない信頼を確立する ～あるべき教師像の明示／信頼される教師の養成・確保～(1/6)

団体名	意見
提言・実践首長会	<p>教員養成・免許制度の改革 教育実習期間を長くし、その評価を重視したり、大学卒業後にインターンを義務付けたりするなど資質や適性を適切に判断した上で、授与する仕組みに見直すべき。教員免許状には、教員の資質や適性を保障するという性格をもたせるべきであり、そのため教員免許の更新制度を導入すべき。</p>
社団法人日本PTA全国協議会	
全国へき地教育研究連盟	
全国特殊学校長会	<p>多様な人材の学校教育への登用 特別支援教育を推進するためにも、盲・聾・養護学校、小・中学校等に言語聴覚士・作業療法士・理学療法士・心理療法士・医療関係者等の外部の専門家、学識経験者等を積極的に登用することは極めて重要。特に、閣議決定されている「障害者基本計画」に基づく「個別の教育支援計画」の策定、実施においては、多様な関係者の連携が必要。</p>
社団法人 日本教育会	<p>「あるべき教師像」について、教員養成を行う大学の間での共通理解を図ることが必要。 教員に「専門職」としての地位と待遇を与えるべき。 実力ある教員養成のため、例えば教員養成の期間を6年とし、4年間で教科専門的知識の習得にあて、2年間で教職専門的知識・教育技術などの実践力の習得にあてるような方法を検討してほしい。教職経験に応じて適宜研修を受けられる制度を充実すべき。 教員評価にあたり、評価基準を適正に行う施策を講じてほしい。</p>
全国学校栄養士協議会	
全国連合退職校長会	<p>教員の意欲を高め、資質の向上を図る方策を検討し実施する。 (1) 学校が処理する事務・業務の見直しや国・教育委員会等が行う調査報告等の精選による、事務負担の軽減。 (2) 教員の資質向上・信頼の確立①教員免許状の授与における国家試験の導入。処遇に反映する教員免許更新制度の創設。②大学における教員養成課程の見直し、あるいは、現行の新採用教員免許状は仮免とし、初任者研修終了時点で審査すべき。③行政による研修の充実と自主的な研修の奨励をすべき。 (3) 教科調査官、指導主事の教育行政内の地位の向上、学校支援体制の強化。</p>
全国養護教諭連絡協議会	<p>採用、現職研修の改善・充実 「初任者研修等の重要性と研修内容の改善・充実を図ることが必要である。」との意見は、重要であるとする。 養護教諭については、深刻化している心身の健康問題への対応のみならず、「子どもの心のケア」などの危機管理、軽度発達障害をもつ子どもへの支援、児童虐待の早期発見等、様々な問題への対応を適切に行うためには、養護教諭の資質を高めることが急務となっている。そのためには、研修の充実が必要であり、その改善方策の一つとして教育公務員特例法で実施している初任者研修等に養護教諭を加えることを、初任者研修等の改善・充実策の一つとして提案する。</p>
全日本教職員連盟	<p>免許更新制を導入するとしても、多忙な教員が教育活動に専念できる時間がこれ以上削られることのないように、実施方法についての十分な検討が必要。 教員の資質を高めるためには、現行の初任者研修や10年次経験者研修、教員評価制度等をさらに充実させることが先決。 専門職大学院の設置の主旨は十分理解できるが、まずは、大学における教員養成のカリキュラムの見直しをすることによって、資質の向上を図ることが先決。 適正な教員評価の在り方も含めて、教職員が意欲を持って職務に専念できる新たな給与制度の策定が急務。</p>
全日本教職員組合	

戦略2 教師に対するゆるぎない信頼を確立する ～あるべき教師像の明示／信頼される教師の養成・確保～(2/6)

団体名	意見
指定都市教育委員・教育長協議会	<p>教員の大量採用時期における教職への意欲の高い学生等の確保。 小学校教諭の男女バランスの確保。 人材確保法等の趣旨を踏まえた給与制度の改善。 教員の意欲や努力を認め、教員の評価をその待遇に反映させることができるよう、地方の裁量拡大と財政措置が必要。 教員の研究・研修費、優秀な教員への顕彰制度を要望する。</p>
全国都市教育長協議会	<p>あるべき教師像の明示 ①子どもへの愛情、情熱を持ち続ける人、②時代の流れに即応できる人、③保護者とも、地域の人とも積極的に関わりをもてる人④免許職としての専門性をもち続ける努力をする人の養成が必要。 採用、現職研修の改善・充実 現職教員について、一定期間ごとに適格性や専門性の向上の確認を行うような仕組みの構築が必要。 教員評価の改善・充実 教職員評価への取組みは必要。 単なる管理のための評価ではなく、自己改革意欲を高めるような評価制度が重要。</p>
日本教職員組合	<p>教員の養成・採用・研修・免許制度については、一体的かつ抜本的改革に向けて検討すべき。 教員養成・免許制度の改革 教育実習充実に向けた条件整備や実施形態の充実、教職への適格性の自己評価、複数の指導者による評価と指導の実施などの改善を。免許制度更新制導入より、自主的研修や多様な研修の機会保障などの条件整備を行うべき。 採用、現職研修の改善・充実 研修を奨励し、行政はその支援を積極的に行うべき。 教員評価の改善・充実 現行の勤務評定制度は、管理者の恣意性が強く働きやすい仕組みとなっており、制度上不備があるので、「学校・学級目標の具現化や子どもの実態に合わせて、どのような工夫や改善・活動を行ったか」などを重視する評価システムの構築を考える必要がある。また、「苦情処理制度」「労使協議制度」を構築すべき。</p>
全国市町村教育委員会連合会	<p>教員養成・免許制度の改革 今後の教員養成免許制度について専門職大学院は必須。</p>
社団法人日本経済団体連合会	<p>教員養成・免許制度の改革 専門職大学院は現職教員のレベルアップを主な目的に。専門職大学院卒業生を一律的に優遇しないように。教員免許更新制は導入すべき、と明記。現職教員も対象とすること、評価制度を確立する方向性を示すこと。正規の免許状の授与にあたり、評価の仕組みの確立が必要。 採用、現職研修の改善・充実 採用選考の実態を把握すること。現行の条件付任用制度が機能していない原因分析と対策立案を行う点を報告の中に示すこと。また、①教員採用にあたり、一定期間の社会経験を義務づけ、②研修について国・都道府県・市町村の役割分担の明確化、③現在の研修システムが指導力不足教員の改善に効果を発揮しているかの分析、以上の3点につき報告書に反映させること。 全国的なOJTやOFF-JTの確立、自己研鑽に向けた自己啓発の指針の提示、人材育成の観点からローテーションの仕組みを検討することも必要。 教員評価の改善・充実 すべての教員の評価を処遇に結びつける点を明確に。不適格教員の排除に向けた具体策を示すことが必要。 多様な人材の学校教育への登用 登用を促進するにあたり障害となっている点について分析し、登用を進めるための施策を打ち出すこと。</p>

戦略2 教師に対するゆるぎない信頼を確立する ～あるべき教師像の明示／信頼される教師の養成・確保～(3/6)

団体名	意見
全国国公立幼稚園長会	<p>教師が総合的な人間力を有することは極めて大切。弾力的な考え方、共感性、カウンセリングマインドをもつ必要性についても言及すべき。</p> <p>義務教育の教員と幼稚園教員との積極的な人事交流が望まれる。</p> <p>義務教育の改善には、管理職をはじめ、幼・小・中・高すべての教員のレベルアップと条件整備を図ることが肝要。</p> <p>多様な人材の学校教育への登用</p> <p>幼児教育関係者も対象に。幼児教育関係者の登用は義務教育の内容の充実を図るために有効。</p>
社団法人経済同友会	<p>教師としてのコンピテンシーを評価することが重要。</p> <p>教師が自身の資質・能力を向上させるために継続的に学習に取り組むようなインセンティブとして、教員免許更新制の導入や教員一人一人の資質や能力を不断にチェックするための仕組みを導入すべき。</p> <p>成果を処遇に連動させ、「頑張った人が報いられる」人事制度を構築すべき。</p>
日本教育大学協会	<p>地域住民が学校の運営に積極的にかかわり、学校と教師が自主的に創意工夫をこらして日常不断に教育内容を充実していくような仕組みを作り上げることが極めて重要である。本協会の会員大学・学部は、この数年、多くの大学・学部が地域の教育委員会と協力協定を結び、学校支援ボランティアを派遣したり、人事交流を進めたり、10年次経験者研修を分担したりしている。これらは、教員養成の質と教師の資質向上につながるものと言える。</p>
国立大学協会	<p>教員養成・免許制度の改革</p> <p>教員養成の専門職大学院においては、単に大学院の内実を充実させるというサプライサイドの整備のみならず、デマンドサイドというべき学校現場や教育行政現場における条件整備をも併せて制度設計を行っていく必要がある。今後の教員配置や学校の将来像に関しての全体的な見通しを制度設計に際して明確に示すことが必要。この見通しの上に乗ってこそ、各大学では既存の学部・大学院とは性格の異なる専門職大学院をどのような位置づけでどの程度の規模設けるのかという具体的な計画を練ることが可能。</p> <p>専門職大学院は、設置基準上、教員一人あたりの学生数が既存の大学院修士課程の4分の3と定められ、また教員のうち30%以上は実務経験を有するものでなければならないなど、既存の大学院以上に設置にあたって多額のコストを要するものである。</p> <p>こうした状況にあつて、各国立大学法人が教員養成の専門職大学院の設置を積極的に行おうとする計画を援助すべく、設置のための人件費・設備費等に関する財政的な保証を与えることが望ましい。また、修了者の処遇に関しても、適切な手だてを講じることが望まれる。</p>
全国公立小中学校事務職員研究会	<p>あるべき教師像の明示・養成・確保</p> <p>事務職員においても、事務能力のみならず教育活動への理解や学校運営に参画する意欲の向上を図る現職研修の実施や評価の改善・充実が必要である。</p> <p>多様な人材の学校教育への登用</p> <p>識見や学校経営能力に優れた事務職員等の管理職への登用がさらに進むことを期待。</p>
全日本中学校長会	<p>国家・社会の形成者の育成を図るためには、人材確保法を堅持する必要がある。義務教育に関わる教職員に優秀な人材を確保することが重要。</p>
全国高等学校長協会	<p>家庭・地域・学校の連携強化の実を挙げること。人的条件の整備の拡充。行政系研修も自主研修も、「時間のゆとり」「気分のゆとり」がないと成果が得られにくい。教師個人の研修も、教師集団の力量向上も同様。優れた教師輩出には「人的ゆとり」が必須。</p>
全国公立学校教頭会	<p>教員評価の改善・充実</p> <p>教員の人事評価制度については、能力・実績等に基づく教員評価を行い、一律処遇から評価に基づいた処遇・配置・研修等に生かしていける制度への移行が検討されるべき。具体的にどのような評価制度を設計するかは、国として取り組んでほしい。</p>

戦略2 教師に対するゆるぎない信頼を確立する ～あるべき教師像の明示／信頼される教師の養成・確保～(4/6)

団体名	意見
全国教育管理職員団体協議会	<p>教員養成・免許制度 大学における免許資格内容の改善(1年間の実習、特別支援教育実習、現場実務実習等)、仮免許制度、インターン制度の導入。</p> <p>採用、現職研修の改善・充実 5、10年の免許更新制と研修制度との整合性。上進制、免許格差と処遇格差の確立。 年齢構成が二極化により、意思疎通が難しくなっているため、若い教員を適切に指導できるシステムが必要。</p> <p>教員評価の改善・充実 指導力不足教員の簡便な転職勧告制度や連続3年異動時の自動免許停止制度等の改善。免許更新時特昇の導入。</p> <p>多様な人材の登用 基本的には、教育管理職の民間人登用には反対である。少なくとも、教員免許保持者、現場経験ありの2条件を満たしていることが最低条件。</p>
社団法人全国高等学校PTA連合会	<p>多様な人材の学校教育への登用 登下校をはじめとする安全性への協力、特別支援を必要とする子どもへのサポート、国際理解教育への支援等、学校が保護者や地域住民の活用を積極的に推し進めることのできる体制を確立。</p>
全国連合小学校長会	
中核市教育長連絡会	
日本労働組合総連合会	<p>本人の希望や適性を尊重した教員のキャリア複線化の推進。 教員の十分な研修機会の確保。 多忙感の解消と、メンタルヘルス等ケアシステムの整備。 今後の教師の大量採用にあたっての、教員免許を有する社会人の活用(民間人登用)と、新人教師の指導を含めた退職教師の活用。</p>
全日本私立幼稚園連合会	
日本私立小学校連合会	<p>教員養成・免許制度の改革 ふれあい能力を高める課程の充実。現場を経験したベテランの教員を数多く大学の講師として採用すること。学校生活以外の実社会で様々な経験をして社会的スキルを高めること。教育実習を4週間、2回実施する。</p> <p>採用、現職研修の改善・充実 適性テストの実施。節目研修の実施。</p> <p>多様な人材の学校教育への登用 社会人よりの教員採用(通信教育以外)。</p>
日本私立大学団体連合会	<p>教員養成・免許制度の改革 開放制免許制度については引き続き堅持するよう強く要望する。義務教育段階の教職担当教員については義務教育現場に向向いて実体験をするなどの取り組みが必要。科学技術創造立国の観点から、幅広い教養とともに理数系の専門性をもつ人材を小学校教師に採用する方策が必要。教員免許更新制については、開放制免許制度堅持の立場から適当ではないと考える。</p> <p>専門職大学院について (設置の意義について) 現職教員の再教育の場が私立大学を含む既存の大学院で行われていることや増加傾向にあるという現状を踏まえるべき。実践教育を行うには現行の学部・院ではなく、専門職大学院でないと対応できないことの理由を明らかにすべき。これらに併せて新構想教員養成大学院の実績を検証・評価し、新たな教員養成系大学院との整合性について十分検討の上、その結果を公表してほしい。教職員大学院の目的・機能は現職教職員の再教育、様々な社会経験を経た者が改めて教職を目指す場合の養成機関に特化すべき。 (設置について) 設置にあたって、開放制教員養成制度の堅持を強く要望。国公立大学が平等に設置でき、かつ多様なタイプの教員養成専門職大学院が保障される制度設計でなければならない。教育課程の編成等、細部については大学の裁量に任せられるべき。</p>

戦略2 教師に対するゆるぎない信頼を確立する ～あるべき教師像の明示／信頼される教師の養成・確保～(5／6)

団体名	意見
日本高等学校教職員組合	<p>あるべき教師像の明示 あるべき教師像が明示されることによって、画一化した教師像に固定化されてしまう懸念がある。</p> <p>教員養成・免許制度の改革 現職者に対しては、教員免許更新制度を導入すべきではなく、現行の研修制度の充実で対応すべき。 新採用後1年間の仮採用中の勤務実績で正式な免許とする。(仮免許、暫定免許制度) 正式な免許取得後、一定年数毎に官製研修、個人研修を計画的に受講することで更新とする 専門職大学院は、現職の教員を対象に、現行の教員養成課程の大学院と区別化して設置すべきである。</p> <p>教員評価の改善・充実 教員評価は、単に評価するのではなく、中長期的観点から教師にやる気と自信を持たせ、教師を育てる評価であるべきである。</p> <p>多様な人材の学校教育への登用 学校評議員制度・地域運営学校などの制度を活用することでその目的が得られる。 退職教員や職業人など様々な人材の協力を得る工夫は検討する必要がある。 管理職の要件緩和は慎重に行うべき。</p>
社団法人日本青年会議所	<p>学習機会と学習内容の水準を担保するには、教員免許更新制や教員採用前のインターン制度など、教員の質の水準確保のための制度の拡充が必要。</p>
全国都道府県教育長協議会	<p>教員養成・免許制度の改革 教員免許更新制について一教員の適格性や資質能力の向上は教員免許状の更新制ではなく、既存の諸制度の活性化等で対応すべき。</p> <p>採用、現職研修の改善・充実 日常の業務の中で計画的かつ実践的な内容で実施する校内研修の方向性についても明記されたい。 初任者研修や10年経験者研修の成果について検証・評価することが必要。</p> <p>教員評価の改善・充実 教員評価を人事管理に活用することにより学校の活性化につながる。</p> <p>多様な人材の学校教育への登用 教頭への民間人登用は十分に検討すべき。 一般教員からの管理職についても、マネジメント能力等の資質向上のための管理職研修の拡充が不可欠。</p>
財団法人日本体育協会	
社団法人全国社会教育委員連合	
社団法人全国公立文化施設協会	
社団法人教科書協会	
社団法人全国教科書供給協会	

戦略2 教師に対するゆるぎない信頼を確立する ～あるべき教師像の明示／信頼される教師の養成・確保～(6／6)

団体名	意見
全国公立小・中学校女性校長会	<p>勤務条件格差が全国に広がると、人材が特定市部に集中し不均衡が生じることを危惧。 採用、現職研修の改善・充実 研修の講師に専門家を招聘して、時宜にあった指導が必要。 初任者研修における、特別加配教員や新採教員の出張時の代替教員などの人事措置を全国均等をお願いしたい。 指導力不足教員の適正な指導と配置替えによる代替教員の配置が望まれる。</p>
全国町村教育長会	
全国中小企業団体中央会	<p>若者を教える教師が、実際に中小企業と出会い、ふれあい、中小企業や創業・企業に対する認識・理解を深めることが極めて重要である。このための教師に対する研修や再教育等の仕組み・制度を併せて設けるべきである。</p>
日本私立中学高等学校連合会	

戦略3 現場の主体性と創意工夫で教育の質を高める ～学校の組織運営の見直し～ (1/4)

団体名	意見
提言・実践首長会	<p>保護者・地域住民の参画の推進 子どもの教育に関し、行政としても、家庭と地域の教育力の向上に向け、積極的な行動をとっていく必要がある。</p>
社団法人日本PTA全国協議会	<p>保護者・地域住民の参画の推進 家庭・学校・社会がそれぞれの教育の機能を十分に発揮し、ともに連携していくことが不可欠。</p>
全国へき地教育研究連盟	
全国特殊学校長会	<p>保護者・地域住民の参画の推進 推進していくことが重要。盲・聾・養護学校においては、すでに障害者基本計画に示された「個別的教育支援計画」に着手しており、保護者・地域住民、関係機関の参画は必然であり、そのような仕組みをもった学校であることが必要である。</p>
社団法人 日本教育会	<p>学校の組織運営 人事、学級編制、予算、教育内容等に関して、校長の裁量権限の拡大を講じてほしい。同時に権限行使に伴う責任の明確化を行うべき。事務職員や支援スタッフの配置等、教員が本来業務に専念できるような支援体制を図ってほしい。学校が処理する事務・業務の見直しをしてほしい。 学校に多様な教職員が配置されるような施策を(特に、専任司書・司書教諭、スクールカウンセラー等の設置)をお願いしたい。 保護者・地域住民の参画の推進 三者が連携協力して児童生徒を育成するという機運を高めることが喫緊の課題であり、中教審も広く国民に発信すべき。保護者・地域住民の学校教育への参画についての基本方針・指針の在り方を中教審で議論すべき。</p>
全国学校栄養士協議会	
全国連合退職校長会	<p>保護者・地域住民の参画の推進 学校と家庭・地域社会の教育上果たすべき役割と責任を明確にすること。 情報化の進展に伴う負の作用への対応を早急に検討すること。</p>
全国養護教諭連絡協議会	
全日本教職員連盟	<p>教頭や養護教諭の複数配置、少人数指導や少人数学級の選択など、学校内の運営の仕方に関して、今よりも学校長の裁量を拡大することが重要。</p>
全日本教職員組合	<p>学校の自主性、自主的判断に基づく教育活動が闊達に展開できるよう支援する施策への転換を求める。</p>
指定都市教育委員・教育長協議会	
全国都市教育長協議会	<p>現場主義を徹底し、各都市や学校の裁量を拡大することが重要。 特色ある学校運営を行うためには、保護者や地域住民が学校運営に参加できる学校評議員制度の積極的な活用が必要。</p>

戦略3 現場の主体性と創意工夫で教育の質を高める ～学校の組織運営の見直し～ (2/4)

団体名	意見
日本教職員組合	<p>学校の自主性・自律性の確立 学校への権限移譲(課程・予算など)を推進し、学校が自律的に運営できるように。学校組織を充実させるためには、具体的には職員会議の活性化、主任制を含む校務分掌の在り方の見直し、子ども・保護者の願いなどから学校改革をすすめる「ボトムアップ型」の組織づくり等を図る必要がある。中間管理職としての「主幹制」導入は反対。学校事務の充実も必要。全ての教職員を学校組織の中に明確に位置づけるべき。</p> <p>学校・地方自治体の取り組みの評価、保護者・地域住民の参画 学校が自己評価を行い、地域等への外部説明を行い、意見を吸い上げていくことが必要。さらに学校における改善事項が教育委員会の施策に反映されるべき(教育委員会自らも、住民に説明責任を果たすための行政評価を実施すべき)。</p>
全国市町村教育委員会連合会	<p>学校の自主・自律性の確立 学校が主体性を持ち、創造的で特色ある教育活動を展開するためには、学校現場(校長)への権限の拡大[弾力的な学級編制(教職員配置)、予算措置とその執行範囲の拡大]が不可欠。また、校長・教頭を補佐する教員や、教員を指導する指導主事的な教員を配置し、校長の学校経営力が十分に発揮されるように、学校の運営組織を見直す必要がある。</p>
社団法人日本経済団体連合会	<p>学校の自主性・自律性の確立 学校や校長の裁量権拡大について、管理組織ならびにその責任や権限、管理者としての育成方法や研修体制を明確にすべき。</p>
全国国公立幼稚園長会	
社団法人経済同友会	<p>生徒・保護者・地域社会・企業等、学校にとっての「ステークホルダー」の理解と共感の得ることのできる、質の高い教育を実現するための方策として、「評価の確立」と財政面を含めた地方への権限移譲の2点について提案する。評価については、「目標」と「コンピテンシー(能力・資質)」に基づく二つの評価を導入すべき。目標に基づく評価:校長自らが、学校の目標と提示。それを起点として、個々の教師も自らの目標を設置。それらの目標については、生徒・保護者・地域社会に公開し、共有。一定期間ごとに達成度のセルフチェック、さらには、外部評価にかける。PDCAサイクルが重要。さらに、その目標の連鎖を生徒たちにも広げる。</p>
日本教育大学協会	<p>国の教育行政の戦略として、「現場の主体性と創意工夫で教育の質を高める」ことを打ち出し、これを、教育内容、学級編制、予算等に関する「義務教育の直接の実施主体である市町村や学校」の権限の拡充として展開していることは適切であり、そのための手法として、総額裁量制のさらなる改善によることは説得的である。</p>
国立大学協会	
全国公立小中学校事務職員研究会	<p>学校の自主性・自律性の確立 学校の裁量拡大をすすめる際、学校の事務処理体制の整備が必要。事務組織への一層の権限の委任がなされれば効果的。しかし、小・中学校においては、事務職員の配置が一人のところが多く、十分な組織体制がとれない。この事務職員の複数配置が改善されるべき。現在の財政状況では難しいので、現実的には、今いる事務職員を活用する事務の共同実施と事務長制が効果的である。共同実施の責任体制を明確にするため、責任者として事務長を設置する制度改正をすればよい。</p> <p>保護者・地域住民の参画について 地域や保護者に対する説明責任や地域と学校をつなぐ渉外調整機能の強化について、学校運営協議会制度を推進し拡充させていくことや、学校評議員制度をより一層活用し運用の改善を図っていくことも必要となる。</p>
全日本中学校長会	<p>中学校教員の給与体系及び処遇の改善。校長の管理職手当及び退職手当の改善。</p>
全国高等学校長協会	

戦略3 現場の主体性と創意工夫で教育の質を高める ～学校の組織運営の見直し～ (3/4)

団体名	意見
全国公立学校教頭会	職員会議・主任制の在り方の見直しについて、主任制については未だ手付かず。国として主任の在り方を見直し、学校が組織として機能する形を法令上整えることが必要と考える。
全国教育管理職員団体協議会	自己評価・外部評価と公表は時代の要請。
社団法人全国高等学校PTA連合会	
全国連合小学校長会	学校・校長の裁量を拡大すべき。使途を特定しない裁量的経費措置を拡大すべき。学校運営の効率化のために、大規模校の教頭や養護教諭の複数配置を進めるとともに、一定の権限を持つ主幹等の職を置くことも効果的。
中核市教育長連絡会	
日本労働組合総連合会	地域と教職員で進める「開かれた学校」づくりの推進。 学校運営に関わる基本的な課題についての、教職員組合、または教職員の代表と学校の運営責任者との協議の場の設置。 各教育委員会と対応する教職員組合との間の、管轄諸課題について協議するための「労使協議会(仮称)」の設置。
全日本私立幼稚園連合会	
日本私立小学校連合会	
日本私立大学団体連合会	
日本高等学校教職員組合	公募制・FA制については、慎重に対応すべき。 学校の業務見直しなどにより、学校の負担軽減を図るべき。
社団法人日本青年会議所	
全国都道府県教育長協議会	各学校における自己評価の実施とその公表について義務付けることを検討すべき。 学校監査については、学校の格付けではなく、実態把握・経営改善につながる評価として機能すべき。
財団法人日本体育協会	
社団法人全国社会教育委員連合	
社団法人全国公立文化施設協会	
社団法人教科書協会	
社団法人全国教科書供給協会	

戦略3 現場の主体性と創意工夫で教育の質を高める ～学校の組織運営の見直し～ (4/4)

団体名	意見
全国公立小・中学校女性校長会	
全国町村教育長会	
全国中小企業団体中央会	
日本私立中学高等学校連合会	

戦略3 現場の主体性と創意工夫で教育の質を高める ～教育委員会制度の見直し～ (1/3)

団体名	意見
提言・実践首長会	教育委員会制度をあえて否定する必要はない。形骸化している教育委員会を放置し、温存することに弊害がある。教育委員会を委員の的確な人選、委員数の拡大、市町村長の意見提出権の確保等の方法により活性化することも1つの方法。基本的には、教育委員会を廃止するか否かは市町村に委ねるべきであり、その場合は、住民投票により民意を問うなど一定の手続きを義務付けるべき。
社団法人日本PTA全国協議会	
全国へき地教育研究連盟	
全国特殊学校長会	
社団法人 日本教育会	教育委員会は現行の枠組みを保持してほしい。教育委員会が地域住民に対して責任を果たすこと、教育委員会事務局に対して指揮・監督する権限を明確にすることが求められる。
全国学校栄養士協議会	
全国連合退職校長会	
全国養護教諭連絡協議会	
全日本教職員連盟	教育委員会の持つ、中立性・継続性・安定性を確保することは、公教育を維持向上する上で不可欠である。そのために、教育委員会制度の存続を前提とした上で、必要な改革を行うことが望まれる。
全日本教職員組合	
指定都市教育委員・教育長協議会	
全国都市教育長協議会	教育委員会制度の在り方については、現行制度を維持する必要がある。会議の形骸化を避け、迅速な意思決定を行うためにも、毎月の定例会だけでなく、臨時会や研修会を積極的に行い、実質的な議論や意思決定ができるよう努める必要がある。
日本教職員組合	教育委員会は、学校への「指導から支援」に転換すべき。
全国市町村教育委員会連合会	教育委員会の設置のあり方 規模の如何に関わらず全ての市町村に教育委員会を置く必要があり、「任意設置」の考え方には反対。自治体の状況に応じて制度の強力化を図ることが望ましい。
社団法人日本経済団体連合会	
全国国公立幼稚園長会	

戦略3 現場の主体性と創意工夫で教育の質を高める ～教育委員会制度の見直し～ (2/3)

団体名	意見
社団法人経済同友会	
日本教育大学協会	
国立大学協会	
全国公立小中学校事務職員研究会	
全日本中学校長会	
全国高等学校長協会	
全国公立学校教頭会	
全国教育管理職員団体協議会	政治的中立性、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映のできる独立組織として機能してほしい。
社団法人全国高等学校PTA連合会	
全国連合小学校長会	政治的中立性、継続性・安定性の確保、専門の機関が担当することのメリットなどから教育委員会の設置は現状でよい。様々に指摘されている問題については、必要な運用や制度の改善を図ることが必要。
中核市教育長連絡会	教育行政における中立性・安定性・継続性を確保するため、首長から独立した合議制の執行機関として、教育委員会制度は重要。市民の教育に対する期待の高まりに対し、専門的に教育行政事務を管理執行する独立機関としてその権限と責任のもと、教育委員会制度に期待されている役割と機能を十分発揮し、対応すべき。 会議の形骸化、迅速な意思決定や責任所在の不明瞭さなどの問題は、教育長へ教育委員会の権限の一部移譲・委任・専決規定の整備等運用面等を、全国的な制度として確立することで改善される。 首長との役割を明確にし、組織・権限の弾力化を望む。
日本労働組合総連合会	現場、地方の自由度の拡大。 教育委員会の役割の、学校に対する「指導」から「支援」へのシフト。 学習指導要領の、国が定める教育課程編成基準の縮小による、内容の大綱化と適用の弾力化の推進。
全日本私立幼稚園連合会	
日本私立小学校連合会	
日本私立大学団体連合会	政治的中立性の確保等を図るものとして設置され、制度的に定着しているものの、実際には首長の意向や利害関係により采配されることが少なくない。したがって、教育委員会の権限分担の弾力化、役割の明確化とともに業務所掌等のさらに一層の改善が必要。

戦略3 現場の主体性と創意工夫で教育の質を高める ～教育委員会制度の見直し～ (3/3)

団体名	意見
日本高等学校教職員組合	現在の枠組みを維持しつつ、制度の弾力化や首長と教育委員会の役割の明確化のための改善を図ることが適当。
社団法人日本青年会議所	
全国都道府県教育長協議会	教育委員会制度について、今後とも現行制度の枠組みを維持すべきもの。制度の基準性・枠組みは、国が明確にすべきものであって、地方に設置の判断を委ねる性格のものではない。
財団法人日本体育協会	現段階において、都道府県体育協会等からスポーツ分野の所管事務を教育委員会から首長部局へ移行させるべきとの意見もなく、協会としても移行させるべき必要性の認識はない。学校体育の分野については、学校の設置者である教育委員会が責任をもって行うべき。
社団法人全国社会教育委員連合	社会教育に係る事務の所管については学校教育と同様にレイマンコントロールの仕組みが適切であることから、教育委員会の所管とされてきており、その必要性は今後も同様。
社団法人全国公立文化施設協会	
社団法人教科書協会	
社団法人全国教科書供給協会	
全国公立小・中学校女性校長会	
全国町村教育長会	教育委員会制度の維持充実を求める。教育委員会制度は、地方教育行政の基本的な制度として定着してきているので、町村では教育委員会の設置を任意とするのは好ましくなく、今後も必置機関とすべき。
全国中小企業団体中央会	
日本私立中学高等学校連合会	

戦略3 現場の主体性と創意工夫で教育の質を高める ～国と地方、都道府県と市町村の関係・役割～ (1/4)

団体名	意見
提言・実践首長会	<p>国と地方の役割分担 義務教育の水準を確保することや教員の質を最低限担保する仕組みを設けることは国の責任。</p> <p>市町村への教職員人事権の移譲 県から全ての市町村に対し、教員の人事権の移譲を可能とすべき。その上で、一部事務組合など一定規模以上の広域組織を構成し、人事権の移譲を希望する場合にこれを認める仕組みにすべき。人事権を有する市町村間での人事交流の仕組みを確保すべき。教員人事権の移譲は、義務教育行政全般にわたる都道府県の市町村に対する関与の緩和・縮小ということとセットで検討されるべき。</p>
社団法人日本PTA全国協議会	
全国へき地教育研究連盟	
全国特殊学校長会	
社団法人 日本教育会	
全国学校栄養士協議会	
全国連合退職校長会	
全国養護教諭連絡協議会	
全日本教職員連盟	役割分担を明確化してよとするのではなく、連携を前提とし、お互いに高め合う関係の構築が第一。
全日本教職員組合	国庫負担制度を口実とした中央集権的教育行政を抜本的に見直し、地方が自主的判断に基づいて行う諸施策について、これを支援する行政への転換を求める。
指定都市教育委員・教育長協議会	地方の一層の自由度の拡大とともに、学校施設、設備、教材、教職員配置など教育条件整備について、国際的にも誇れる確固たるものとなるよう万全を期していただきたい。 道府県と指定都市間の関係・役割について、学級編制や教職員定数、教職員配置、給与負担等の包括的な権限移譲が必要。
全国都市教育長協議会	現場主義を徹底し、各都市や学校の裁量を拡大することが重要。 教職員の人事権については、権限移譲を段階的に進めることが必要である。まずは、研修権が移譲されている中核市への移譲を行ったうえで、次の規模の市町村への検討を進めることが望ましい。
日本教職員組合	中核市への給与負担(の移譲)がされるようになれば、当該市と残る県域との間に格差が生じるおそれがある。
全国市町村教育委員会連合会	<p>市町村への教職員人事権の移譲 市町村への教職員人事権の移譲の実施については、広域人事の効果を十分に生かし、人口規模、交通、地理等を十分検討する必要がある。</p>

戦略3 現場の主体性と創意工夫で教育の質を高める ～国と地方、都道府県と市町村の関係・役割～ (2/4)

団体名	意見
社団法人日本経済団体連合会	<p>国、都道府県、市町村それぞれの役割・関係 各役割や権限の範囲を明記すること。また、国と地方、都道府県と市町村が意識を共有するための相互交流の仕組みを検討すべき。外部状況の変化を踏まえ、権限の在り方を見直すことも必要。</p> <p>市町村への教職員人事権の移譲 中核市規模の市町村に権限(人事、学級編制、授業時数、土曜日の活用の有無など)を与えること。</p>
全国国公立幼稚園長会	
社団法人経済同友会	<p>経済同友会は、原則として「国から地方へ」という構造改革の方針を支持している。長きにわたって培われた強固な中央集権的教育行政から「地域」や「現場」が脱却するためには、今後一層の議論を深めたい。</p>
日本教育大学協会	<p>義務教育に関する国と地方の関係・役割については、深めるべき論点として、「義務教育の目標の明確化」及び「教育内容に関する全国的な基準の設定」と、これらの基準の「大綱化・弾力化」「最低基準化」とをどのように調和させるかという点がある。例えば、目標の明確化について、学校教育法で規定するとあるが、その内容は明確ではないし、学習指導要領についても、「国民として共通に学ぶべき学習内容を明確に定めた上で、学校ができるだけ創意工夫を生かして教育課程を編成できるようにする」ための具体的な方法の提示を欠いている。学習指導要領は、本来、学習上到達すべき目標を明確に示すものであるが、それはまさに「ナショナルスタンダード」として国民によって広く共有されるべきものであり、そのような確かな基準の確立と、地域と学校現場における、その「弾力的運用」の具体的な在り方の双方について、さらなる検討を期待する。</p> <p>市町村への教職員人事権の移譲 人事権の市町村への移譲を「適当」とし、「当面全ての中核市に移譲する」とされていることは、これは結果的に比較的大きな都市の教師雇用市場力を強めることになる恐れが強く、少なくとも「人口30万人以上の広域組織を作る」措置等と併せ実施するなどさらに慎重な検討が必要。</p>
国立大学協会	<p>地方自治体の主体性を尊重する方向でのいわゆる「地方分権化」は、これを義務教育において実施していく際の手順において、教育全体の混乱を招かぬよう細心の注意を払って実施に移されるべき。また、地方分権化と今後における国立大学のネーションワイドな展開とが両立しうるよう、実施にあたって注意が必要。今後に各国立大学法人が、県域を越えて大規模に連携・協働していこうとする際に、「地方」との関係がその阻害要因とならぬよう、配慮が求められる。</p> <p>市町村への教職員人事権の移譲 採用・研修を市町村レベルに委ねるとするならば、その単位をある程度広域化することが求められる。教員人事を含めて、中核市レベルへの権限移譲が検討されている点については、懸念がある。現時点でも、都道府県と政令指定都市とが独自に採用人事を行っている結果として、政令指定都市(大都市)への教員志望者の集中傾向がある。今後、これが中核市レベルにおいて行われるとするならば、教員志望者の都市部への集中は一層激しくなることが予想され、決して望ましい状態ではない。また、専門職大学院の設置に際して要請されると見られる「大学と教育現場(学校・教育委員会等)との連携」においても、連携相手としての地方自治体が多様化・細分化し、円滑な連携が行われにくくなる懸念がある。</p>
全国公立小中学校事務職員研究会	
全日本中学校長会	
全国高等学校長協会	
全国公立学校教頭会	
全国教育管理職員団体協議会	

戦略3 現場の主体性と創意工夫で教育の質を高める ～国と地方、都道府県と市町村の関係・役割～ (3/4)

団体名	意見
社団法人全国高等学校PTA連合会	
全国連合小学校長会	国が基本的な枠組みや基準を設け、地方が地域の実情に応じて主体的に教育を実施し質を高めることが大切である。今後国が定める基準は、可能な限り大綱化、弾力化し、最低基準性を明らかにするなど、地方の裁量を拡大すべき。
中核市教育長連絡会	教育の根幹をなす部分については、国として定め、その上で地方の裁量を拡大することが必要。学級編制、教職員配置など、地域の実情に応じた対応ができるようになれば教育の活性化につながると考える。 教職員の人事権移譲については、まず中核市以上の都市への移譲を実施すべき。その際、国が責任を持って財源の確保をした上で、弾力的な運用が可能となる人事権移譲をすべき。
日本労働組合総連合会	現場、地方の自由度の拡大。 教育委員会の役割の、学校に対する「指導」から「支援」へのシフト。 学習指導要領の、国が定める教育課程編成基準の縮小による、内容の大綱化と適用の弾力化の推進。
全日本私立幼稚園連合会	
日本私立小学校連合会	
日本私立大学団体連合会	地域における教育は、家庭教育・学校教育・社会教育などが一体となって連携することが必要。各種の施策はなされているが、地域では有効に機能していないので、各種の行政機関・教育機関が連携して実行できるシステム構築を強調すべき。
日本高等学校教職員組合	国は、全国的な基準の設定を行い、地方は、地域の実状に応じ、ローカルオプティマムを実現するとともに、国、都道府県、市町村それぞれが必要な財源措置を行う必要がある。 国の定める基準は、できる限り大綱化・弾力化したり、最低基準を明確にしたりして、地方の裁量を拡大することが必要。 義務教育の直接の実施主体である市町村や学校に権限の移譲を進めることが必要。 人事権は基本的には義務教育の実施主体である市町村にあるべきものとするが、人事交流等異動の妨げにならないような広域の組織をつくるなど工夫が必要。
社団法人日本青年会議所	教員としての服務監督権を市町村が有するならば、人事権も市町村が有すべき。都道府県は教員の質を維持するための定期的研修分野の機能を担い、市町村は教育現場全般に対する全責任を担えるような、市民に分かりやすい教育行政の在り方を望む。
全国都道府県教育長協議会	中核市への教職員人事権の委譲を検討する場合には、地方分権の視点とともに、各都道府県内における均質的な教育水準や教育環境の確保を図るためにはどのような制度が望ましいかという視点に立ち、給与負担と一体での移譲について、慎重に検討する必要がある。
財団法人日本体育協会	
社団法人全国社会教育委員連合	

戦略3 現場の主体性と創意工夫で教育の質を高める ～国と地方、都道府県と市町村の関係・役割～ (4/4)

団体名	意見
社団法人全国公立文化施設協会	
社団法人教科書協会	
社団法人全国教科書供給協会	
全国公立小・中学校女性校長会	
全国町村教育長会	教職員人事権の移譲については、賛成できない。 ① 給与や人事権の行使に伴う負担に、小規模な町村は耐えられない。 ② 有能な教員が大規模な自治体に集中する恐れがある。 ③ 広域にわたる人事ができないために、教職員組織が硬直化する。
全国中小企業団体中央会	
日本私立中学高等学校連合会	

戦略4 確固とした教育条件を整備する ～義務教育費国庫負担制度の在り方～ (1/4)

団体名	意見
提言・実践首長会	<p>本会では、費用負担についての議論は避けている。 中教審は地方交付税の問題点を指摘したり、制度の安定的運営に向けた議論をする場ではない。</p>
社団法人日本PTA全国協議会	<p>義務教育国庫負担制度を堅持すべき。 義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等・教育の水準を維持するための骨格。 義務教育費国庫負担制度を廃止して一般財源化することは、国の責任放棄。 (国庫負担制度堅持について、8月28日の緊急アピール、9月17日のアピール、5月25日・10月28日の意見広告、総理大臣あて要望書を資料提出)</p>
全国へき地教育研究連盟	<p>義務教育費国庫負担制度を堅持すべき。へき地教育振興法の遵守。へき地手当の財源確保が必要。義務教育ゆえ、教育の機会均等を保障すべき。へき地学校は国によって守っていただかなければ、国の構造改革により消滅する。</p>
全国特殊学校長会	<p>義務教育費国庫負担制度について 堅持すべき。全国の義務教育の水準を支える義務教育費国庫負担金は国の責任で予算措置し、将来にわたって財源を保障する必要がある。</p> <p>教育の質の向上 「義務教育の根幹については、国が責任をもつべきであり、その実現のための制度と一定の負担は国が保障すべき」との意見を支持。特に、特殊教育就学奨励費制度は、障害のある児童生徒を就学させるために、多くの困難を抱えながら努力している保護者に大きな励みとなっている。これを引き続き国の責任において予算措置し、障害のある児童生徒の就学を保障していくことが重要である。</p> <p>財源確保の確実性・予見可能性 「一般財源化よりも、義務教育費国庫負担金の方が財源確保の確実性・予見可能性が高い」との意見を支持。</p> <p>地方の自由度の拡大 「義務教育費国庫負担制度は地方における教育活動に関して制約を課すものではない。地方六団体が目指す、地方における教育の裁量の拡大は、現行の制度の下でも実現されている。教員配置や学級編制の在り方は義務標準法によるものであり、義務教育費国庫負担金の存廃とは関わりはない。」との意見を支持。</p>
社団法人 日本教育会	<p>義務教育費国庫負担制度を堅持すべき。</p>
全国学校栄養士協議会	<p>義務教育費国庫負担制度を堅持すべき。</p>
全国連合退職校長会	<p>義務教育費国庫負担制度は堅持すべきである。 人確法も堅持すべき。</p>
全国養護教諭連絡協議会	<p>教育の質の向上 全国的な義務教育水準の維持向上と教育の機会均等を保障する上で、義務教育費国庫負担制度は重要な役割を果たしている。この制度により、全国すべての学校に必要な教職員が確保され、都道府県間の配置や給与の水準が保たれている。養護教諭についても、児童生徒の心身の健康問題に適切に対応するためには、その配置について地域間の格差がなく、全国どこでも一定の水準が保障されることが重要である。このため、義務教育費国庫負担金は堅持すべき。</p> <p>財源確保の確実性・予見可能性 国庫負担制度を廃止し税源移譲した場合、地方自治体の税収の格差によって、機会均等が求められる義務教育に地域間の格差が発生するおそれがあることから、義務教育費国庫負担制度は堅持すべき。</p>

戦略4 確固とした教育条件を整備する ～義務教育費国庫負担制度の在り方～ (2/4)

全日本教職員連盟	<p>堅持すべき。義務教育費国庫負担金が、地方にとっては使い勝手が悪いという意見もあるが、国の制約が問題であるのであれば、一般財源化するよりも、現在実施されている総額裁量制において、地方の自由度を阻害している問題点を改善していくことが先決。</p> <p>教育費を確保するためには、目的意図がはっきりとした国庫負担という形が最善であり、それをよりよい制度に改善していくことが教育の質の向上につながる。国が義務教育に責任を持つという大原則からすれば、まずは国が全額をきちんと保障し、そして使い方は地方に任せるという形が最も望ましい方法と考える。</p> <p>「税源移譲し、地方の税として学校を運営することによって、教職員の自覚が高まる」という意見があるが、教職員は、どこが財源負担するかということによって、教育に対する意欲が変わることはなく、あくまでも、児童生徒のために教育活動に専念している。大切なのは、きちんと給与が保障されること。</p> <p>一般財源化の議論の中で、学校事務職員や学校栄養職員が補助金から外されることが挙げられたり、今回は、中学校教職員分だけが対象になったりしているが、一部だけを国庫負担の対象外とすることのないことを強く望む。</p>
全日本教職員組合	<p>義務教育費国庫負担制度については、堅持するだけでなく、これをいっそう拡充することが求められる。「制度の根幹を維持する」というだけでなく、これまでにおこなってきた旅費などの一般財源化など、この制度を崩してきたことに対する抜本的な検討を求める。</p> <p>「総額裁量制」が、「定数崩し」とあいまって、非正規雇用教職員が増大し、教職員集団としての十分な対応ができないなどの困難を引き起こしており、大きな問題点となっている。</p>
指定都市教育委員・教育長協議会	<p>見直しに当たっては、公立義務教育諸学校の教職員の給与と費が義務教育の根幹を支えるものであることを十分踏まえ、地方に負担転嫁することのないよう、所要全額について、適切な財源措置が必要。</p> <p>指定都市立小・中・養護学校等の教職員給与と費負担の移管について、所要全額を道府県から財源移譲することが不可欠。</p>
全国都市教育長協議会	<p>地方分権の中で、各都市や学校が自らの創意工夫を発揮し、教育行政を推進することは国民が期待しているところであり、その期待に応じるためにも、地方の取組みを支えていくための財政基盤が必要であり、特に義務教育費国庫負担制度等の堅持が不可欠。</p> <p>総額裁量制のもとでの少人数学級、少人数指導や習熟度別指導等については、学習指導や生徒指導等に大きな成果を上げている。</p>
日本教職員組合	<p>堅持すべき。全国の義務教育の水準を支える義務教育費国庫負担金は国の責任で予算措置し、将来にわたって財源を保障する必要がある。国庫負担制度は地方分権を阻害しない。</p>
全国市町村教育委員会連合会	<p>義務教育費国庫負担制度の在り方について</p> <p>堅持すべき。今以上に財政的保障をする必要がある。全額国庫負担制度の導入。</p> <p>一般財源化されている旅費・教材費などについて格差がある。義務教育費国庫負担制度を廃止した場合に格差がないという保証はない。</p>
社団法人日本経済団体連合会	
全国国公立幼稚園長会	<p>教育は国家百年の計。教育水準の維持・向上、確かな学力を保障するためには、財政上の責任は国が持つべきであり、国庫負担制度は堅持すべき。</p>
社団法人経済同友会	<p>三位一体改革を支持する立場から基本的には税源移譲すべきと考えるが、ただし道州制程度の規模で移譲しないとアンバランスになる。</p>
日本教育大学協会	<p>義務教育費国庫負担制度は堅持すべき。</p> <p>教職の質の改善は、義務教育に関する国の責任に基づく安定的で適正な教員配置システムなしには、地域の実情に応じた教育として実ることはありえない。義務教育制度の根幹を維持し、国がその責任を引き続き堅持することによってしか、地域と学校の主体性を発揮した教育は現実のものとならない。</p>
国立大学協会	

戦略4 確固とした教育条件を整備する ～義務教育費国庫負担制度の在り方～ (3/4)

全国公立小中学校事務職員研究会	堅持すべき。義務教育費国庫負担制度は地方分権に矛盾するものではなく、セーフティネットとして重要な制度である。
全日本中学校長会	堅持すべき。義務教育費国庫負担金を移譲対象補助金とすることは、教育の機会均等・水準確保を困難なものとし、地方による教育格差が生じる危険性がある。小・中学校の教員、学校事務職員、栄養職員の給与費をはじめとする教育費は、最優先で確実に担保される必要がある。国庫負担制度は、地方の自由度拡大を阻むものではなく、むしろ総額裁量制は地方の柔軟度を高めるもの。
全国高等学校長協会	教育の条件整備や安定的な財政措置が伴わない限り、教育の質の向上は難しい。 地域に生きる子ども達を育てる義務教育では特に、教職員給与費をはじめとする必要な教育費が全国どこでも一定程度確保されることが不可欠である。
全国公立学校教頭会	堅持すべき。国家として必要な極めて重要な制度。教育に対し都道府県や市町村だけが財政支出をし、国が何ら支出を行わないという姿は憲法26条の規定からしても合意できない。国家全体の教育費総額を増やすためにも、国庫負担制度による必要がある。
全国教育管理職員団体協議会	堅持すべき。
社団法人全国高等学校PTA連合会	堅持すべき。本来義務教育費は全額国庫負担とすべき。少なくとも人件費のうち、給料と諸手当については、総額裁量制を今後も推進。
全国連合小学校長会	堅持することを強く求める。費用負担の在り方に関しては、将来に向けて確実な財源確保につながる制度設計の在り方についてさらに検討を深める必要がある。
中核市教育長連絡会	中核市教育長連絡会では、7月8日の総会で義務教育費国庫負担金の堅持を採択。近年の国自体の負担割合の減少や、都道府県、市町村の負担増などに対する懸念があるので、義務教育の根幹を支える制度として、財源保障の仕組みを確立し、確実かつ安定した財源が措置されることを強く望む。
日本労働組合総連合会	義務教育に対する国庫負担制度は必要。当面は「総額裁量制」の活用を一層すすめ、現場の自由度を上げる。 子どもの学ぶ意欲を引き出すため、少人数学級や弾力的な学習集団づくりなどの学習条件の整備。
全日本私立幼稚園連合会	
日本私立小学校連合会	審議経過報告(その2)について 教育は経常利益をもたらすものではなく、私達の利益は未来を担う人材が育つこと。学校はきちんと経営していても赤字が出ることはやむをえない。国家百年の計を考えれば地方分権は時代の流れであり、それぞれ担うべき分野があるが、教育という大事業は全国どこでも同じような教育環境を維持するためにも、基本的には国がこれに財政的措置を行う必要がある。
日本私立大学団体連合会	義務教育の根幹については、国が責任を持つべきであり、現行の義務教育費国庫負担制度を堅持すべき。

戦略4 確固とした教育条件を整備する ～義務教育費国庫負担制度の在り方～ (4/4)

日本高等学校教職員組合	義務教育の人件費及び運営費の全額を国庫負担とするのが望ましいが、現状を考えれば、教職員人件費の1/2を国庫負担とするこれまでの制度を堅持すべきである。
社団法人日本青年会議所	地方教育行政の財政基盤を支えるためにも義務教育費国庫負担制度の堅持は不可欠。
全国都道府県教育長協議会	現行の義務教育費国庫負担制度は安定的な教職員給与費の財源確保の役割を十分に果たしてきたと評価されるものである。しかし、負担率の引き下げや対象経費の除外等については、本来の制度の趣旨に鑑みると不満が残る。
財団法人日本体育協会	公立義務教育諸学校の人件費、施設費については、法律により将来にわたって全国的に安定的に保障されることが必要。 現行の義務教育国庫負担金、公立学校施設整備費補助金・負担金の制度の堅持について強く求める。
社団法人全国社会教育委員連合	国庫負担制度は教育の機会均等と義務教育水準の維持向上を図る上で必要不可欠な制度であり、堅持すべき。 義務教育費の確保が不安定化することは教育費全体の不安定化に直結し極めて問題がある。 総額裁量制の充実など現行制度の改革をさらに進化させつつ、全額国庫負担という選択肢も視野に入れながら制度の堅持発展を目指すべき。
社団法人全国公立文化施設協会	
社団法人教科書協会	
社団法人全国教科書供給協会	
全国公立小・中学校女性校長会	堅持すべき。 制度の廃止により、各県の教育予算が他の領域に転用され教育レベルが低下することは必定。
全国町村教育長会	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める。 義務教育費国庫負担制度は最も確実な財源保障制度であり国が責任を持つべき。 一般財源化はあくまでも用途が制約されない一般財源に過ぎない。
全国中小企業団体中央会	
日本私立中学高等学校連合会	

戦略4 確固とした教育条件を整備する ～ 公立学校施設整備費負担金・補助金の在り方～ (1/3)

団体名	意見
提言・実践首長会	
社団法人日本PTA全国協議会	
全国へき地教育研究連盟	市町村の財政事情により、施設・設備に対する補助金に格差あり。校舎の耐震化等についても、財政難からまったく見通しが見つからない。
全国特殊学校長会	
社団法人 日本教育会	
全国学校栄養士協議会	給食施設の設備についても、義務教育費国庫負担制度同様、国が引続き、支援を行っていくことが必要。
全国連合退職校長会	公立学校施設整備費負担金・補助金についても、自治体間で格差が生じないよう配慮し国としての制度の継続を希望する。
全国養護教諭連絡協議会	
全日本教職員連盟	
全日本教職員組合	耐震工事など子どもの安全・安心の学校のために緊急に求められる条件整備についても、必要な国庫負担によって進めることが必要。
指定都市教育委員・教育長協議会	
全国都市教育長協議会	公立小中学校の施設が、子どもの生命や安全に直結するとともに、近年では地域住民の避難場所としても重要視されてきている。公立学校における耐震化については、耐震診断率、耐震化率ともに、地域間格差が存在し、全国一律に耐震化が進んでいるとはいえない状況である。各都市においては、財政状況が厳しいこともあって、短期間に全ての学校施設の改修や耐震化を図ることは困難であり、耐震化を早急に推進していくためには、耐震化を喫緊の課題と捉え、国主導で、短期間に行うことが必要である。公立学校施設整備費負担金・補助金の充実が必要。
日本教職員組合	学校施設の老朽化対策や耐震補強などが急務であり、公立学校施設整備費負担金・補助金は、堅持し増額すべき。学校施設は住民の緊急時避難場所であることから、政府をあげて学校施設の整備のための予算をしっかりと確保すべき。
全国市町村教育委員会連合会	
社団法人日本経済団体連合会	
全国国公立幼稚園長会	
社団法人経済同友会	

戦略4 確固とした教育条件を整備する ～ 公立学校施設整備費負担金・補助金の在り方～ (2/3)

団体名	意見
日本教育大学協会	
国立大学協会	
全国公立小中学校事務職員研究会	小・中学校施設は、基本的な教育条件の一つであると同時に、災害避難場所など地域の公共施設としての機能を併せ持っており、すべての学校で耐震化をはじめ、子どもが安全で安心した学校生活を送ることができるよう、早急かつ計画的に整備していく必要がある。
全日本中学校長会	校舎の老朽化への対応と耐震構造化の促進、多様な教育活動や相談活動、特別支援教育等に対応した施設・設備等の整備の早期実現を要望する。
全国高等学校長協会	
全国公立学校教頭会	
全国教育管理職員団体協議会	最低限の施設整備も国が保障すべき。
社団法人全国高等学校PTA連合会	
全国連合小学校長会	公立義務教育諸学校の施設の整備は、設置者である地方自治体が行っているが、財政基盤に格差がある。教育の機会均等、水準の維持向上を図る観点から、引き続き国庫負担法及び地方財政法に基づき、負担すべき。耐震補強等についても所要の補助及び財政支援を強く求める。
中核市教育長連絡会	義務教育諸学校の施設は基本的な教育条件であり、近年では地域住民の避難場所としても重要視されている。施設整備を取り巻く様々な課題が山積されている中で、廃止または一般財源化すべきではないと考える。特に学校施設の耐震化は、一地方自治体の問題ではなく、国が積極的に関わっていく課題であると認識する。国の緊急課題として早急に国主体で取り組んでいただくとともに、地方の自主性・裁量性を高めるための補助金改革を望む。
日本労働組合総連合会	
全日本私立幼稚園連合会	
日本私立小学校連合会	<p>審議経過報告(その2)について</p> <p>教育は経常利益をもたらすものではなく、私達の利益は未来を担う人材が育つこと。学校はきちんと経営していても赤字が出ることはやむをえない。国家百年の計を考えれば地方分権は時代の流れであり、それぞれ担うべき分野があるが、教育という大事業は全国どこでも同じような教育環境を維持するためにも、基本的には国がこれに財政的措置を行うことが必要である。</p>
日本私立大学団体連合会	

戦略4 確固とした教育条件を整備する ～ 公立学校施設整備費負担金・補助金の在り方～ (3/3)

団体名	意見
日本高等学校教職員組合	公立義務教育諸学校の施設整備については、安定的な財源確保、自治体間の格差是正の必要性などの理由から、地方の自由度を拡大した上で、国が公立学校施設の整備に目的を特定した財源を保障すべきである。耐震化についても、地方の財政状況の硬直化により、自治体の自主財源が教育に回っていないなどの理由から、国の責任ですすめるべき。
社団法人日本青年会議所	
全国都道府県教育長協議会	安定した財源を保障するという観点から、国が公立学校施設整備費に目的を特定した財源を保障するなど、地方の計画事業量に基づき、直面する老朽化等に対応することが求められる。その際、地方の自由度を高めるとともに、煩雑な事務手続きを改善する必要がある。学校施設の耐震化については、改修については補助金であり、法律に基づき国が一定金額を負担する国庫負担金となっていないことから、少なくとも、より地方の負担の少ない交付金方式等の制度に改正するなど地方の負担を少なくすることが求められる。なお、県立学校にあっては耐震化率は高等学校54%に対し、補助制度のある特殊教育諸学校が72%と大きく上回っており、現行補助制度の耐震化に関する有用性が認められる。
財団法人日本体育協会	公立義務教育諸学校の人件費、施設費については、法律により将来にわたって全国的に安定的に保障されることが必要。現行の義務教育国庫負担金、公立学校施設整備費補助金・負担金の制度の堅持について強く求める。
社団法人全国社会教育委員連合	
社団法人全国公立文化施設協会	
社団法人教科書協会	
社団法人全国教科書供給協会	
全国公立小・中学校女性校長会	堅持すべき。
全国町村教育長会	公立学校施設整備費補助・負担金制度の堅持を求める。 財政規模の小さい町村は、税源移譲額は微々たるものにすぎないことが予想される上、起債の償還財源を地方交付税措置に頼りすぎることは、財政の自立性を欠くことにもなりかねず、地方交付税が毎年削減傾向にある中で安定財源としては不安。一般財源化ではなく他の公共事業などに充当される恐れがない、公立学校施設の整備に限定した特定財源を国は積極的に財政支援すべき。
全国中小企業団体中央会	
日本私立中学高等学校連合会	

戦略4 確固とした教育条件を整備する ～教科書無償給与制度の在り方～ (1/3)

団体名	意見
提言・実践首長会	
社団法人日本PTA全国協議会	
全国へき地教育研究連盟	
全国特殊学校長会	
社団法人 日本教育会	
全国学校栄養士協議会	
全国連合退職校長会	
全国養護教諭連絡協議会	
全日本教職員連盟	
全日本教職員組合	教科書無償給与制度については、当然維持されなければならない。
指定都市教育委員・教育長協議会	
全国都市教育長協議会	
日本教職員組合	今後も堅持すべき。
全国市町村教育委員会連合会	
社団法人日本経済団体連合会	
全国国公立幼稚園長会	
社団法人経済同友会	
日本教育大学協会	
国立大学協会	
全国公立小中学校事務職員研究会	
全日本中学校長会	

戦略4 確固とした教育条件を整備する ~教科書無償給与制度の在り方~ (2/3)

団体名	意見
全国高等学校長協会	
全国公立学校教頭会	
全国教育管理職員団体協議会	
社団法人全国高等学校PTA連合会	
全国連合小学校長会	現在の制度を堅持すべき。
中核市教育長連絡会	
日本労働組合総連合会	
全日本私立幼稚園連合会	
日本私立小学校連合会	<p>審議経過報告(その2)について 教育は経常利益をもたらすものではなく、私達の利益は未来を担う人材が育つこと。学校はきちんと経営していても赤字が出ることはやむをえない。国家百年の計を考えれば地方分権は時代の流れであり、それぞれ担うべき分野があるが、教育という大事業は全国どこでも同じような教育環境を維持するためにも、基本的には国がこれに財政的措置を行う必要がある。</p>
日本私立大学団体連合会	
日本高等学校教職員組合	義務教育無償の精神から家庭の経済力に関係なく無償給与されるべき。
社団法人日本青年会議所	
全国都道府県教育長協議会	国庫負担による無償給与制度を堅持することが求められる。
財団法人日本体育協会	
社団法人全国社会教育委員連合	
社団法人全国公立文化施設協会	

戦略4 確固とした教育条件を整備する ～教科書無償給与制度の在り方～ (3/3)

団体名	意見
社団法人教科書協会	<p>教科書無償制度の堅持 有償化された場合、保護者は教育に関心を持つよりも、負担増の不満を増すだけ。有償化には反対。 貸与制にすると</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 不適切な記述や古い統計のまま使用されることになり、教育上問題が生じる。 2. 児童・生徒に汚損防止・破損防止や書き込みができないことのための過大な精神的な負担を課すことになる。 3. 新しい教科書と古い教科書使用者で、不公平感、それに伴う学習意欲の減衰をまねきかねない。 4. 他の人が使用した教科書を使うことになり、衛生管理上の問題が生じる。 5. 教師の教科書の管理事務が増加する。 <p>などが懸念されるため、一部の教科書の貸与制でも反対。</p>
社団法人全国教科書供給協会	<p>教科書無償制度の堅持 現行の義務教育無償給与制度は、指示された数量を安定的に供給できて、供給の円滑化が実現されており、教科書の完全供給の使命が達成されている。</p> <p>有償化の問題 需要数の把握が困難になり、売上予測の確実度が低下する。販売に長期間を要し人件費等の経費がかさむなど経営を圧迫する。供給業者の資金繰りと金利負担問題が発生。離島・へき地などの供給の際にも、経費に見合う販売額が見込めないことなどから完全供給を阻害する。</p> <p>貸与制の問題 採択替えの年度のみの供給となることから、供給所等の経営を圧迫。教科書の保管スペースが必要。4年に一回の供給では、無償教科書のみ供給している取次供給所が辞退して、教科書供給機構の維持が難しい。</p>
全国公立小・中学校女性校長会	
全国町村教育長会	
全国中小企業団体中央会	
日本私立中学高等学校連合会	